

羽幌町選挙管理委員会からのお知らせ

1 投票区(所)の一部が変更になります。

天売・焼尻地区の投票区は、それぞれ2カ所ずつ設置していましたが、有権者数減少などの現状を踏まえ、説明会やアンケート調査の結果を考慮したうえでそれぞれ1箇所ずつに統合することに決定しました。

投票区の統合により、11投票区から9投票区となり今後執行される選挙から変更となりますので、該当地区の有権者のみなさまは、お間違えのないようお願いいたします。

統合に関しましてご協力いただきありがとうございました。

投票所の一覧は次のとおりです。

▶投票所一覧

| 投票区名 | 投票所名 | 所在地 |
|-------|---------------|------------|
| 第1投票区 | 羽幌中央公民館 小ホール | 南6条2丁目 |
| 第2投票区 | 羽幌小学校 体育館 | 南5条5丁目 |
| 第3投票区 | 羽幌町デイサービスセンター | 栄町 |
| 第4投票区 | 羽幌保育園 | 南2条1丁目 |
| 第5投票区 | 羽幌中学校 | 北5条3丁目 |
| 第6投票区 | 中央老人の家 | 中央 |
| 第7投票区 | 築別集会所 | 築別 |
| 第8投票区 | 天売総合研修センター | 天売字和浦 (変更) |
| 第9投票区 | 焼尻総合研修センター | 焼尻字東浜 (変更) |



明るい選挙運動
イメージキャラクター
「選挙のめいすいくん」

2 責任をもって一票を！選挙権年齢が18歳以上になりました

平成27年6月、選挙権年齢を「20歳以上」から「18歳以上」への引き下げる改正公職選挙法が成立しました(平成28年6月19日施行)。

これにより平成28年夏からは、全国でおよそ240万人の18歳、および19歳の方が新たな有権者になります。あなたの意見を大切な1票に託しましょう。

☎お問い合わせ 羽幌町選挙管理委員会 ☎ 62-1211

後期高齢者医療・国民健康保険に加入中のみなさまへ —入院したときの食事代が変わります—

《平成28年4月1日から、入院時の食事療養標準負担額が一部変わります。》

◎ 住民税課税世帯の方の食事療養標準負担額(食事代)が

《平成28年4月1日～》 1食につき260円 → **360円** に

《平成30年4月1日～》 1食につき360円 → **460円** に 変更となります。

ただし、指定難病患者、小児慢性特定患者の方※は 1食につき **260円** に据え置かれます。

※ 都道府県の発行する指定難病等の医療受給者証をお持ちの方

【注意事項】

(1) 指定難病等の方は、都道府県の発行する医療受給者証を医療機関へご提示ください。

(2) 指定難病等の医療受給者証については、「留萌保健所」へお問い合わせください。

☎お問い合わせ

北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011-290-5601

福祉課 国保医療年金係 ☎ 68-7004 (課直通)